

平成 30 年度

総合政策部の運営方針

<部の構成>

企画課、ひらかた魅力推進課、行革推進課

<担当事務>

- (1) 市政の総合計画及び調整に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 広域行政の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) シティプロモーションの推進に係る企画・立案に関すること。
- (5) まちの魅力向上に係るマーケティングに関すること。
- (6) 行政改革の推進に関すること。
- (7) 事務事業の見直しの総括に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	25名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	25名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、本市においても、転出数が転入数を上回る社会減や、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、財政を取り巻く状況はますます厳しさを増していくことから、行財政改革を推し進め、さらに「選ばれるまち」となるために、新たな施策にも挑んでいかななくてはなりません。

今年度は、人口動態に係る分析をさらに進めるとともに、市民や大学、企業等と連携を強化するプラットフォームを構築し、新たな施策の企画・立案を行います。また、シティプロモーションをさらに戦略的、効果的に推進することで、本市の魅力発信や知名度の向上、シビックプライドの醸成を図り、「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す平成32年度における人口の将来展望（社会増減の差をゼロ、合計特殊出生率を国・府が示す数値（各1.6、1.49））となるようめざします。

2. 重点施策・事業

(1) 総合計画・総合戦略の進行管理について

方向性	長期的かつ計画的な行政運営を推進するため策定した「第5次枚方市総合計画」や、平成30年3月に新規事業や重要業績評価指標を追加した「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、施策評価制度等による進行管理を行うとともに、さらなる実行性の確保に取り組みます。
取り組み	計画や戦略に掲げる施策を着実に進めるため、外部評価員などからの意見・提案を取り入れながら検証・評価を行い、必要に応じて次年度事業の改善・見直しを行うことで計画の実行性を高めていきます。加えて、施策評価が定住促進に資する効果的な政策形成に結びつくよう、施策評価と事務事業実績測定に関連性の強化や、より適切な評価指標の設定へ向けた研究を進めます。 ≪目標値≫（平成31年度）本市への定住意向を示す市民の割合：90.1% 本市を住みよいと感じる市民の割合：81.5% 平成30年度当初予算：330千円

(2) ひらかたポイント事業	
方向性	市民・事業者等あらゆる主体との協働による、効率的・効果的な行政サービスの提供が求められている中、市の実施事業等へ参画した市民にポイントを付与し、市民の参画意欲の向上を図ることで、市民のまちづくりへの関心を高め、本市への愛着を深めるとともに、本市の魅力向上、地域経済の活性化につなげます。
取り組み	市が実施する市民の健康づくりの推進、高齢者の外出支援促進、ボランティア活動の活性化などにつながる事業に対し、ポイントを付与するとともに、協力店舗からもポイントを付与できる事業について、平成31年1月から運用を開始します。 ≪目標値≫ (平成31年度) カード保有者数 100,000人 平成30年度当初予算：23,381千円

(3) シティプロモーションの推進及びまちの魅力向上に係るマーケティング	
方向性	本市の魅力・知名度の向上やシビックプライドの醸成を図り、定住促進・人口誘導につなげるため、市民や大学、企業等との連携強化を目的としたプラットフォームを構築するとともに、民間事業者等の知見を活用し、新たな施策を企画・立案するなど、全体的・効果的なシティプロモーションの具体化に向けた取り組みを推進します。
取り組み	①シティプロモーション推進プラットフォームの構築 市政への市民参加の機会拡充と、企業・大学等との連携強化を図るため、シティプロモーション推進プラットフォームを構築し、行政課題を共有するとともに、新たな施策の創出につなげます。 ②シティプロモーション推進業務委託の実施 本市の人口動態やアンケート結果等の分析も踏まえ、民間事業者の知見を活用し、定住促進・人口誘導につながる効果的なシティプロモーションを推進します。 ③マーケティングに関する外部有識者からの意見聴取 マーケティング技術を踏まえた多角な視点から市政への助言を受けるため、外部有識者からの意見聴取を行います。 ④ひらかたプロデューサーズの運用 枚方を愛する『ひらかたプロデューサーズ』に、SNSを通じて本市の魅力情報を発信していただき、知名度の向上とシビックプライドの醸成を図ります。 ≪目標値≫ (平成31年度まで) シティプロモーション推進プラットフォームで実施した取り組みの件数：10件 ひらかたプロデューサーズの登録数：150件 平成30年度当初予算：10,100千円

(4) ふるさと寄附金の推進	
方向性	返礼品の拡充や市ホームページ等による効果的な情報発信に加え、本来の趣旨である本市の取組みに共感し、寄附をしていただける取組みを推進することで、さらなる財源確保及び地域産業の活性化を目指します。また、寄附者とのつながりを保つことで、住民でなくとも、本市に関心・愛着を持つ、いわゆる関係人口の増加を図ります。
取組み	<p>本市の取組みに共感し、寄附をしていただけるように、寄附金の使い道や本市情報の効果的な発信、および PR 大使による体験型など魅力ある返礼品の拡充に取り組みます。また、ガバメントクラウドファンディングの導入など寄附者の裾野を拡大するための新たな取組みの検討を進めます。</p> <p>《目標値》</p> <p>寄附額：2億円</p> <p>返礼品の新規追加数 40点</p> <p>平成30年度当初予算：200,000千円（歳入合計）</p>

(5) ワークプレイス改革の推進	
方向性	全庁的な能率向上に関する取組みを実践することで、人的・時間的リソースを捻出し、本来の業務に集中できる環境づくりや知識の共有化など、効率的な行政運営を通じた市民サービスの向上とワーク・ライフ・バランスの推進につなげることを目的として、「ワークプレイス改革」を実施します。
取組み	平成30年4月に庁内の中堅職員によるワークプレイス改革検討チーム員がまとめた「マイカタブラン〜わたしの働き方かわります」の報告を踏まえ、「会議のあり方の見直し」「職員相互の応援制度（人材バンク）の構築」「業務のスリム化」「ライフの充実」の4つを柱とした「ワークプレイス改革」に取り組みます。

(6) 民間活力（窓口業務委託等）の活用推進	
方向性	民間の持つ豊富な知識や経験の活用を図れるものや民間に委ねた方がより効率的・効果的な業務について、行政の役割と責任、市民サービスやコスト面への影響や、行政としてのノウハウの蓄積・継承等の観点を踏まえ、民間活力の推進に向けた検討を行ないます。
取組み	民間活力を活用する対象業務や、アウトソーシングを行うにあたっての検討手法・手順など導入に向けた検討を進めます。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
1. 使用料・手数料の見直し	受益と負担の公平性の確保及び明確化を図るため、現行の施設の使用料や手数料の見直しに係る検討を進めます。
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、順次、来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討を行います。
12. 事務事業・補助金の見直し	引き続き「事務事業・補助金見直し計画」及び「事務事業・補助金見直し計画（平成 29 年度追加版）」に基づき既存事務事業・補助金の廃止、見直しなどに取り組みます。また、補助金については、終期を設定するサンセット方式の導入を進め、適正で透明性の高い制度運用を図ります。
13. マイナンバー制度の積極的活用	効率的・効果的な行政運営とさらなる市民サービスの向上を図る観点から、マイナポータルやマイナンバーの利用範囲の拡大等、マイナンバー制度の積極的な活用方法の検討を行います。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	平成 29 年度に策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に基づき、各外郭団体等の経営健全に向けた取り組み等を進めます。
40. 指定管理者制度の拡大	東部公園への指定管理者制度の導入に向け、取り組みを進めます。
41. 指定管理者制度における基本指針の策定及び運用	指定管理者の選定における競争性の確保など、これまでの制度運用における課題への対応方策や、制度導入から管理運営における基本事項を取りまとめた「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」に基づき、引き続き、指定管理者制度の適正な運用を図ります。
46. スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立	部を中心とした、より効率的かつ機動的な業務執行を図るため、「事業部制」の導入について検討します。 あわせて、市政の重要課題等に組織横断的に対応するプロジェクトチームについて、機動力と実効性をさらに高めるため、機能の充実を図ります。
47. 業務改善制度の推進	業務改善制度「ぶらわん化、ぶらわん活動」に基づく取り組みを通じて、引き続き、庁内の活性化を図るとともに、職員の改善意識の向上を図ります。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
グループウェアを活用した業務予定の共有	職員の会議・出張等の予定について、グループウェアを活用して庁内で共有できるようにすることで、効率的な業務遂行・意思決定につなげます。
ホワイトボードを使用した効果的な会議の実施	課内会議等においてホワイトボードを活用することにより、参加職員における課題・意見等の共有を容易にし、会議事項に対する理解を促進することで、議論の活性化に努めます。
朝礼・終礼時の実施業務の共有化による効率的な業務執行	朝礼・終礼時において職員の業務執行状況や課題等を組織内で共有することで、効率的な業務執行を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆「枚方市新行政改革実施プラン（平成 28 年度～平成 31 年度）」の取り組みによる効果額について、平成 30 年度当初予算に一般会計で 5 億 1053 万 9000 円、企業会計で 2842 万 6000 円の反映を行いました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を考え、業務の進め方を見直し実践することで、効率的な組織運営を図ります。
- ◆職員相互による新たな行政改革の取り組み課題の設定に向けた、積極的な企画提案や、業務の進捗状況・必要な知識の習得や認識の共有を行う場を設け、自ら考え行動する自律型職員の育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆予算編成過程等の公表
行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画の進捗状況及び検証・評価の内容等に係る資料を公表するとともに、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を年度途中でホームページにおいて公表し、市民との情報共有を進めます。
- ◆行政改革の必要性、枚方市新行政改革実施プランの取り組み状況を「広報ひらかた」や本市ホームページへ掲載すること等を通して、市民にわかりやすい情報発信をタイムリーに行います。また、全庁的な取り組みとして推進している業務改善制度や職員提案制度について、職員向けに「業務改善 NEWS」や「業務改善事例集」、「職員提案 NEWS」を作成・発行するなど、積極的な情報発信を行います。